

令和6年度大規模園芸経営体育成事業

宮城の将来ビジョン及びみやぎ食と農の県民条例基本計画に掲げる園芸産出額目標の早期達成に向け、本県園芸生産の主要な担い手となる年間販売額 1 億円を超える大規模園芸経営体の育成のため、みやぎ発展税を活用して販売額の拡大に寄与する施設及び機械等の整備又は取得を支援します。

事業メニュー

(補助率 1 / 2 以内、補助上限 6 千万円 × 2 件程度)

年間販売額 1 億円を超える大規模園芸経営体育成事業実施計画の達成に必要な先進技術を有する園芸施設及び機械等の整備又は取得

※土地の取得や既存施設等の修繕や更新、汎用性の高い機械等の整備は除く。

募集期間

令和6年4月10日(水)～**4月26日(金)**

※各地方振興事務所必着

※認定を受けた事業実施計画(仕様書含む)の変更は原則として認められません。

申請方法

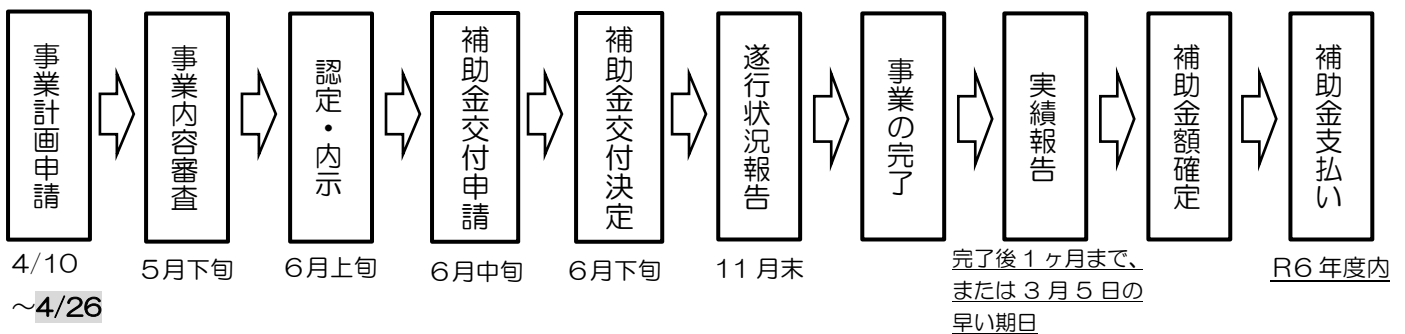
各地域の地方振興事務所農業振興部へ事業実施計画を提出してください。

- ・事業計画は、地方振興事務所農業振興部等の支援機関へ早めに相談し、支援を受けながら、内容を十分に検討した上で申請してください。

採択方法

審査会に進んだ事業計画から、外部委員による審査会により採択事業を決定します。(申請者には審査会において事業内容を説明していただきます。)

補助金交付までの流れ(予定)



問い合わせ先

大河原地方振興事務所農業振興部農業振興班

TEL : 0224-53-3289 FAX : 0224-53-3138

仙台地方振興事務所農業振興部農業振興班

TEL : 022-275-9250 FAX : 022-275-0296

北部地方振興事務所農業振興部農業振興班

TEL : 0229-91-0717 FAX : 0229-23-0910

東部地方振興事務所農業振興部農業振興班

TEL : 0225-95-7809 FAX : 0225-95-2999

気仙沼地方振興事務所農業振興部農業振興班

TEL : 0226-24-2534 FAX : 0226-22-1606

園芸推進課先進的園芸推進班

TEL : 022-211-2723 FAX : 022-211-2849

要綱・要領、様式等

園芸推進課ホームページ : <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/engei/daikibo2303.html>

令和6年度大規模園芸経営体育成事業メニュー

○事業内容

宮城の将来ビジョン及びみやぎ食と農の県民条例基本計画に掲げる園芸産出額目標の早期達成に向け、売上高の増大を図るための先進技術を有する園芸生産施設及び機械等の整備又は取得

○事業対象者

県内で園芸生産を行っており、大規模園芸経営を目指す農業法人（株式会社、有限会社、合名会社、合資会社、合同会社又は農事組合法人）。

※事業実施年度において設立、登記する場合は、交付決定前までに登記完了していること。交付決定前に事前着手する場合は着手前に登記完了していること。

※農地を利用する場合は、交付決定前までに農地所有適格法人又は認定農業者の要件を満たすこと。

○対象品目

みやぎ園芸特産振興プランに掲げる重点振興品目（県戦略品目及び地域戦略品目）

○事業要件

次の①から⑥までを満たした事業実施計画を作成し、知事の認定を受けること

①事業導入年の過去3か年の年間販売金額（売上高）が1億円未満であること

②事業実施後、目標年次の年間販売金額（売上高）が3千万円以上増加し、かつ1億円を上回ることが見込まれること

③雇用者が1名以上増加すること

④生産販売計画、収支・資金繰り計画、雇用導入計画、施設及び機械等の整備又は取得計画が適切であること

⑤施設園芸にあっては、すでに環境計測機器等を設置して環境制御技術に取り組んでいること。又は取り組むこと。みやぎ環境制御技術交流ネットワーク（令和3年7月28日設立）に加入するなど、環境制御技術セミナー等に積極的に参加し、環境制御技術の向上に努めること。また、知事から環境制御装置等で記録したデータの提供依頼を受けた際は応じること。

⑥大規模露地園芸にあっては、機械化一貫体系等であること

※ 令和6年度内に完了する必要があるため、事業計画が令和7年2月末までに完了する計画であること